

令和元年度 事業所・防災合同部会

令和2年1月29日(水) 13:00~15:00

山田支所 4F 講堂

山田支所講堂にて事業所・防災合同部会を開催し、53名の方に参加して頂きました。

「職員も利用者も生き残るための防災」をテーマに名古屋市の防災の取り組み、西区の取り組み、事業所でやっている防災についての講演、グループワークを行いました。

名古屋市の取り組み、西区の取り組みでは実際にハザードマップや避難ガイド、グラフ・図を用いて説明して頂きとてもわかりやすい説明でした。また、大規模災害における安否確認にかかる情報提供について「内容、事前準備、記入方法」等の説明もありました。



事業所での取り組みでは、社会福祉法人よつ葉の会で実際に取り組んでいる内容、新人スタッフ向けの防災教育についての講話をして頂きました。災害はいつ起こるか分からないからこそ普段から「防災意識を持ち我が事として考えていくこと」が重要であること、それが自分や利用者、家族を守っていくことに繋がっていくという内容の話でした。また、実際に取り組んでいる法人の職員・利用者が全員参加する合同避難訓練、炊き出し訓練等の写真もあり実際の風景を見ることでイメージも持ちやすい内容となっていました。

## <グループワーク>

司会者より、グループワークの事例説明があり、堤防が満水という想定で「2年目の現場スタッフとしての立場」「事業所の防災担当としての立場」という2つの視点からのワークを行いました。今回は、居宅介護事業所（ヘルパーとしての立場）、当事者団体・家族会（家族としての立場）、その他の事業所（送り出す側、受け入れる側）でそれぞれの立場でのグループワークを行いました。様々な立場や視点からの意見を聞くこともできました。中には2年目では判断はできない、上司に相談のうえ指示を仰ぐという意見が多くありましたが、司会者より2年目で現場を守っている人が自分の判断で上司に相談し行動できると思わない方が良い。予め指示がなければ迎えに来たヘルパーにそのまま利用者を受け渡してしまうだろうと話があり、しっかりと現場が困らないような管理体制作りをコーディネートする必要があると改めて体感することができました。防災担当としての立場では講話の内容を盛り込んだ内容やGHでは食料の確保を行う、ヘルパー事業所ではアンダーパスの危険箇所を確認する、関係機関と連絡を取り合う、職員や利用者その家族の安否を確認する等やラジオ等で情報収集する、気象庁のHPを確認する等の講話での内容を盛り込んだ内容の意見も出ました。

災害の起こる確率は80%あると言われています。日々、災害が起こるかもしれないことを念頭に置き備え・準備をしっかりとしておくことが必要であること。また、職員同士での役割、動きを確認し「生き残るための防災に取り組む」必要性を考える良い機会となりました。

